

水道に加入しましょう

市では、水道法に基づき定期的な水質検査を実施し、安心して使用できる水を供給しています。井戸水を飲料水として使用しているご家庭もあります。特に浅井戸は周囲の環境に影響を受けやすく、一般細菌などが検出され飲用には不適合となる場合があります。令和4年度の県内井戸水質検査では、井戸水の約38%が不適合という結果が報告されています。

Q & A

Q 水道工事は、どこに頼めばいいですか？

A 「坂東市水道事業指定給水装置工事事業者」（指定工事店）にご相談ください。

※指定工事店は市ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

市ホームページは

こちらから



Q 坂東市の一般用の水道料金は、どのような仕組みですか？

A ①【水道料金】…口径に関係なく10m³までは定額（二般用一か月2,120円）です。11m³からは1m³ごとに超過料金225

円がかかります。
②【メーター使用料】…水道メーターの使用料（口径13mm 90円、口径20mm 175円）です。①+②がお支払いいただく水道料金になります。

【参考】
・口径13mmのメーターで20m³使用した場合 4,460円
・口径20mmのメーターで20m³使用した場合 4,545円

水道管の凍結に注意ください！
冬の冷え込みが厳しいと、水道管が凍結し破裂する場合があります。屋外の蛇口や北向きで日が当たらない場所、風当たりの強いところ、水道管がむき出しの部分には特に注意が必要です。水道管や蛇口の部分を布切れや毛布などで濡れないように保温し、水道管を凍結から守りましょう。



水道課

0297(35)2114

2025農林業センサス実施



農林水産省では、2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るため、5年ごとに実施される調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいえるものです。

調査票に記入していただいた内容は、統計以外の目的には使用されませんので、皆さ

んのお宅や会社などに調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

◆調査の流れ

① 1月中旬頃から調査員が、農林業を営んでいるお宅や会社などを訪問し、協力を依頼するとともに、聞き取り調査により調査対象か否かを判定(※)します。
※耕地面積、飼育頭数などにより判定します。

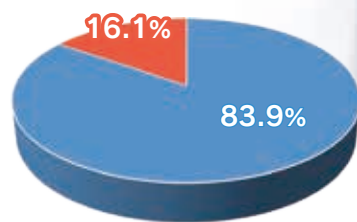
② 調査対象となった方には調査票が配布されますので、内容の記入をお願いします。
調査対象とならない方は、聞き取り調査のみで終了となります。

③ 記入いただいた調査票は、後日調査員が回収に伺います。また、インターネットで回答することもできます。

企画課

0297(21)2181

坂東市の水道普及状況 (令和6年10月31日現在)



■給水人口
■未給水人口 (井戸水等)